

平成 21 年度事業計画

自 平成 21 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 22 年 3 月 31 日

I. 基本方針

1. 健全な納税者団体として、納税意識の向上に努め、もって会員企業の経営安定と地域社会の発展に貢献する。
2. 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、全国法人会総連合を通じ政府、国会、その他関係機関に対して、税制改正の要望を行いその実現を期する。
3. 税務当局との相互信頼あるいは友誼団体との連絡協調により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の発展に寄与する。
4. 健全なる納税者団体として、その目的を達成するため、組織の活性化を図るとともに、会員増強運動を推進し、組織の拡大強化を図る。

II. 主な事業計画

基本方針に基づき、“魅力ある法人会”をめざし、下記項目を積極的に推進する。

1. e-Tax の利用拡大

- ① 役員及び役員企業は、率先して e-Tax の利用を開始し、その利用率の目標を 100% とするとともに、会員各社に対しても利用拡大に向けた活動を推進する。

2. 総務関係

- ① 「公益法人制度改革」に対応するための準備を進める。
- ② 健全な会運営を図るため、各委員会活動の活性化を図る。
- ③ 適正な会運営を図るため、諸規約・諸規程の整備を進める。

3. 組織関係

- ① 組織を挙げて会員増強に努める。
- ② 支部事業を支援し、支部活動の活性化を図る。
- ③ 青年部・女性部の活動を支援し、組織率の維持向上に努める。

4. 研修関係

- ① 税務・経営・経済その他の講演会を開催する。
- ② 支部別(地区別)研修会を開催する。

5. 税制関係

- ① 税制改正要望事項の取りまとめを行う。
- ② 税制改正全国大会へ参加する。
- ③ 税制改正について、地元選出議員その他関係者に対し、要望活動を実施する。

6. 広報関係

- ① 会報の発行と、その内容の充実に努める。

7. 福利厚生関係

- ① 会員企業の安定した経営に資するため、福利厚生制度の普及を図る。
特に、福利厚生制度の中核を占める大型保障制度が平成 23 年に創立 40 周年を迎えるに当たり、制度推進のためのキャンペーンを行う。